

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第14期第2四半期) 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日

東急建設株式会社

E00316

第14期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東急建設株式会社

目 次

	頁
第14期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 恒 生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落 合 正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落 合 正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	115,009	103,448	296,393
経常利益 (百万円)	5,207	9,919	19,768
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,306	7,251	13,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,416	6,970	11,278
純資産額 (百万円)	44,910	59,073	54,238
総資産額 (百万円)	180,816	172,568	214,526
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.99	67.95	125.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.7	34.1	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,359	△19,532	39,003
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△263	△862	△334
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,437	△2,196	△6,035
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,818	27,868	50,674

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.02	13.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

①経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済金融政策を背景とした企業業績及び個人消費の改善に足踏みがみられたものの、緩やかな回復基調となった。

建設業界においては、公共投資、民間建設投資とも堅調に推移したことに加え、建設コストも安定した状況が続くなど、市場環境は好調に推移した。

このような情勢下において当社グループは、「中期経営計画（2015 - 2017年度）」の基本方針に則り、「現場力の強化による安全・品質・工程・利益の追求」と「選別受注の実践による現在・将来の利益へのこだわり」及び「収益多様化に向けた取り組みの加速」を実行し、企業価値の向上に努めてきた。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は103,448百万円（前年同四半期比10.1%減）となった。損益面では、工事採算性の向上等により、営業利益は9,526百万円（前年同四半期比100.2%増）、経常利益は9,919百万円（前年同四半期比90.5%増）を、それぞれ計上した。これに、投資有価証券売却益78百万円を特別利益に計上し、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,251百万円（前年同四半期比119.3%増）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

(建設事業（建築）)

受注高は、国内民間工事、国内官庁工事及び海外工事の減少により、66,165百万円（前年同四半期比42.9%減）となった。

完成工事高については、国内民間工事、国内官公庁工事及び海外工事の減少により、74,007百万円（前年同四半期比14.9%減）となった。損益面については、9,946百万円（前年同四半期比98.5%増）のセグメント利益となった。

(建設事業（土木）)

受注高は、国内民間工事が増加したものの、国内官公庁工事及び海外工事の減少により、18,931百万円（前年同四半期比2.4%減）となった。

完成工事高については、海外工事及び国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事の増加により、28,263百万円（前年同四半期比4.7%増）となった。損益面については、1,646百万円（前年同四半期比0.4%増）のセグメント利益となった。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高については、1,176百万円（前年同四半期比12.3%増）となった。セグメント利益については、245百万円（前年同四半期比64.5%増）となった。

②財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、未成工事支出金が7,371百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が売上債権の回収により27,895百万円、現金預金が22,805百万円それぞれ減少したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して、41,958百万円減少（19.6%減）し、172,568百万円となった。

負債の部は、未成工事受入金が3,622百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等、電子記録債務等仕入債務が43,746百万円、未払法人税等が4,252百万円それぞれ減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して、46,793百万円減少（29.2%減）し、113,495百万円となった。

純資産の部は、配当を2,134百万円実施したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を7,251百万円計上したことにより利益剰余金が増加した結果、株主資本は5,115百万円増加した。また、為替相場の影響を受けて、為替換算調整勘定が281百万円減少したことなどによりその他の包括利益累計額は266百万円減少した。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して4,834百万円増加（8.9%増）し、59,073百万円となった。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して8.9ポイント増加し、34.1%となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末から22,805百万円減少し、27,868百万円（前年同四半期末残高は22,818百万円）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益9,998百万円の計上や売上債権の減少等の資金増加があったものの、仕入債務の減少や未成工事支出金の増加等により、19,532百万円の資金減少（前年同四半期は10,359百万円の資金増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入や有形及び無形固定資産の売却による収入等の資金増加があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、862百万円の資金減少（前年同四半期は263百万円の資金減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、2,196百万円の資金減少（前年同四半期は5,437百万円の資金減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しについては、引き続き企業業績や雇用・所得環境の改善が期待されるが、海外経済や原油価格の動向等が下振れ要因として懸念されることから、先行きは楽観できないものと予想される。

建設業界においては、旺盛な建設需要により受注環境は引き続き好調に推移すると予想される一方、大都市圏を中心とした複数の大型再開発工事の本格化による労務のひっ迫等により、建設コストの高騰が再び懸念される。

このような状況下において当社グループは、「中期経営計画（2015-2017年度）」の基本方針に則った施策を着実に遂行するほか、協力会社との連携により労務の安定確保、品質管理に取り組み、渋谷再開発をはじめとする建設工事を確実に施工し、お客様の信頼を確固たるものとする所存である。また、受注面において選別受注を継続するとともに、今後の市場拡大が見込まれる工事分野に積極的に挑戦し実力を蓄えていく。さらに、不動産事業・国際事業等への取り組みを加速させ収益源の多様化を図るとともに、「Shinka×ICT（シンカ バイ アイシーティ）」をコンセプトにICTを積極的に活用していく。当社グループはこうした中期経営計画の一連の施策をさらに加速させることで建設需要の後退といった環境変化にも負けない企業体質づくりを進めていく所存である。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は391百万円であった。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	106,761	—	16,354	—	3,893

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,313	4.04
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,000	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託 分・東京急行電鉄株式会社退職給付 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,520	3.30
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,000	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,816	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,550	2.39
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,500	2.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,326	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,310	2.16
計	—	42,699	40.00

(注) 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口) の所有株式数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拋出しており、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,223,000	1,062,230	—
単元未満株式	普通株式 493,005	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	—	—
総株主の議決権	—	1,062,230	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び95株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式30株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	45,200	—	45,200	0.04
計	—	45,200	—	45,200	0.04

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	50,674	27,868
受取手形・完成工事未収入金等	87,640	59,744
未成工事支出金	19,130	26,502
不動産事業支出金	1,052	2,055
販売用不動産	291	39
材料貯蔵品	59	56
繰延税金資産	2,686	1,899
その他	9,557	9,867
貸倒引当金	△50	△46
流動資産合計	171,041	127,987
固定資産		
有形固定資産	17,756	18,460
無形固定資産	416	488
投資その他の資産		
投資有価証券	22,150	21,837
長期貸付金	67	64
退職給付に係る資産	176	796
繰延税金資産	68	65
その他	※2 2,849	※2 2,868
貸倒引当金	※2 △0	※2 △0
投資その他の資産合計	25,311	25,631
固定資産合計	43,484	44,580
資産合計	214,526	172,568
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	84,751	36,638
電子記録債務	23,242	27,608
短期借入金	81	3,082
未払法人税等	5,593	1,341
未成工事受入金	16,789	20,411
完成工事補償引当金	2,857	2,567
工事損失引当金	987	1,202
賞与引当金	3,198	2,514
預り金	8,899	7,099
その他	4,396	3,824
流動負債合計	150,799	106,291
固定負債		
長期借入金	4,804	1,763
繰延税金負債	1,440	2,181
不動産事業等損失引当金	2,150	2,150
退職給付に係る負債	193	203
その他	900	905
固定負債合計	9,488	7,203
負債合計	160,288	113,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	29,098	34,215
自己株式	△53	△54
株主資本合計	49,293	54,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,562	4,568
為替換算調整勘定	37	△244
退職給付に係る調整累計額	109	118
その他の包括利益累計額合計	4,709	4,442
非支配株主持分	235	221
純資産合計	54,238	59,073
負債純資産合計	214,526	172,568

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高		
完成工事高	113,962	102,271
不動産事業等売上高	1,047	1,176
売上高合計	115,009	103,448
売上原価		
完成工事原価	104,042	87,208
不動産事業等売上原価	735	773
売上原価合計	104,777	87,982
売上総利益		
完成工事総利益	9,920	15,062
不動産事業等総利益	312	402
売上総利益合計	10,232	15,465
販売費及び一般管理費	※1 5,473	※1 5,938
営業利益	4,758	9,526
営業外収益		
受取利息	37	36
受取配当金	117	114
持分法による投資利益	375	371
その他	110	65
営業外収益合計	641	588
営業外費用		
支払利息	63	38
為替差損	65	99
その他	63	57
営業外費用合計	192	195
経常利益	5,207	9,919
特別利益		
投資有価証券売却益	—	78
特別利益合計	—	78
特別損失		
減損損失	160	—
特別損失合計	160	—
税金等調整前四半期純利益	5,046	9,998
法人税、住民税及び事業税	1,056	1,134
法人税等調整額	647	1,607
法人税等合計	1,703	2,741
四半期純利益	3,342	7,256
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,306	7,251

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	3,342	7,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,786	△183
為替換算調整勘定	△84	△137
退職給付に係る調整額	5	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	△60	55
その他の包括利益合計	△1,926	△286
四半期包括利益	1,416	6,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,400	6,984
非支配株主に係る四半期包括利益	16	△13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,046	9,998
減価償却費	267	313
減損損失	160	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	183	△684
退職給付に係る資産・負債の増減額	△774	△608
受取利息及び受取配当金	△154	△151
支払利息	63	38
持分法による投資損益(△は益)	△375	△371
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△78
売上債権の増減額(△は増加)	23,985	27,824
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△16,039	△7,380
たな卸資産の増減額(△は増加)	△186	△748
未収入金の増減額(△は増加)	5,096	△0
立替金の増減額(△は増加)	250	66
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,284	△43,678
未払金の増減額(△は減少)	△1,395	△795
未成工事受入金の増減額(△は減少)	6,369	3,634
預り金の増減額(△は減少)	△1,871	△1,796
その他	△447	△119
小計	11,892	△14,539
利息及び配当金の受取額	479	443
利息の支払額	△75	△44
法人税等の支払額	△1,938	△5,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,359	△19,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△203	△1,278
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	146
投資有価証券の取得による支出	△62	△25
投資有価証券の売却による収入	—	292
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△263	△862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,000	—
長期借入金の返済による支出	△40	△40
配当金の支払額	△1,387	△2,134
リース債務の返済による支出	△30	△20
その他	21	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,437	△2,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	△158	△214
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,499	△22,805
現金及び現金同等物の期首残高	18,318	50,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,818	27,868

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。 なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

(イ) 連結会社以外の相手先の借入金に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	13百万円	13百万円

(注) 上記の保証金額は、他社分担保証額を除いた当社の保証債務額である。

(ロ) 連結会社以外の会社の工事入札、履行、支払に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	350百万円	293百万円
合計(イ) + (ロ)	363	306

※2 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,035百万円	362百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
従業員給料手当	1,666百万円	1,800百万円
賞与引当金繰入額	569	633
退職給付費用	79	69

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預金勘定	22,818百万円	27,868百万円
現金及び現金同等物	22,818	27,868

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,387	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	533	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,134	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	533	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	86,957	27,005	1,047	115,009	—	115,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	135	—	0	136	△136	—
計	87,092	27,005	1,048	115,146	△136	115,009
セグメント利益	5,010	1,640	149	6,800	△2,041	4,758

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,041百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,041百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産事業等セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては160百万円である。

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,007	28,263	1,176	103,448	—	103,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	—	0	12	△12	—
計	74,019	28,263	1,177	103,460	△12	103,448
セグメント利益	9,946	1,646	245	11,839	△2,312	9,526

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,312百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,312百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更している。

なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	30.99	67.95
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,306	7,251
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,306	7,251
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,720	106,716

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成28年11月8日
- (2) 中間配当金総額 533,579,875円
- (3) 1株当たりの額 5.00円
- (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

東急建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 恒生

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯塚恒生は、当社の第14期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。